

杉戸アースデーを開催します

平成15年から始まった杉戸アースデーは、令和元年度で16回目となります。これからも、杉戸町の魅力ある環境を再発見し、持続可能な暮らしを考えていきます。

日時 6月22日(土) 12時～23日(日) 16時まで
※施設開館時間 9時～21時30分

会場 生涯学習センター オープンギャラリー 他

主催 杉戸町、杉戸アースデー実行委員会

メインテーマ 「プラスチックごみのゆくえ」

～世界の海で進む海洋プラスチック汚染。汚染の経路と原因、人への影響などをたどります～

「待ったなし気候変動対策」

～激変している気候。その実態と気候変動防止の対策を展示します～



《特別企画（映画上映）》「カレーライスを一から作る」上映

●米、野菜、肉、器など一杯のカレーライスに必要なすべての材料を、自分たちの手で一から育て、作り、食べようというプロジェクトに、探検家と学生たちが取り組みました。食べ物の大切さ、自然環境の尊さ、命の大切さを問う、ドキュメンタリー映画です。

出演 関野吉晴（探検家・医師）／武蔵野美術大学関野ゼミ生

関連図書 「カレーライスを一から作る」前田亜紀 著（ポプラ社）

「イチからつくるカレーライス」関野吉晴 編（農山漁村文化協会）

費用 無料

※注意 この映画には、一部食鳥処理の映像が含まれています。



6月23日(日)
13時30分～15時
15時～アフター
トーク

《展示コーナー》

場所 生涯学習センター オープンギャラリー

内容 エコグリーン（埼玉県環境大賞優秀賞受賞の取組）、南側用水路清流プロジェクト（埼玉県の新名所となりつつある南側用水路の木道トンネルと周辺の魅力）、杉戸の野鳥と草花、葛西用水路土地改良区、生活クラブ生協（合成洗剤でなくせっけんを使い、調味料などのビンを再利用するなどの環境に優しい活動）、町環境課などの資料を展示します。



6月22日(土)
～23日(日)

《体験・実演コーナー》

場所 生涯学習センター 創作室

内容 環境に安全なシャボン玉を作って遊ぼう
せっけんで換気扇の油落とし体験
せっけんハミガキ体験

参加費 無料 受付 不要

6月22日(土)
～23日(日)

《ゴーヤの苗の無料配布》

場所 生涯学習センター オープンギャラリー

内容 地球温暖化対策の一環として、ゴーヤの苗を配布します。エコなグリーンカーテンにチャレンジしましょう。

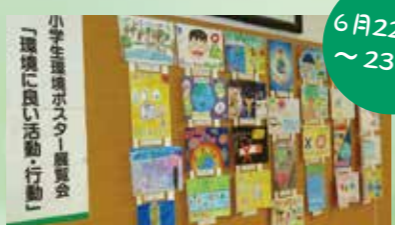
※先着30名に配布

6月23日(日)
9時～

《小学生環境ポスター展覧会》

場所 生涯学習センター オープンギャラリー

内容 「環境に良い活動・行動」をテーマに、町内の小学生が描いた絵画を展示します。お気に入り作品に投票してください。



6月22日(土)
～23日(日)



問合せ 環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401
実行委員会 木村 ☎ (34) 9421

6月は環境月間です

～未来のことを考え、身近なことから取り組もう～

問合せ 環境課 ☎38-0401



環境基本法で、6月5日は「環境の日」と定められています。また、環境省の主唱により、6月の1か月を「環境月間」とし、全国で様々な取組が行われています。

この機会に、身の回りの生活環境や温暖化などの地球規模の環境問題について考え、できることから始めてみませんか。

未来のために自分たちでできること！

◆「3R」への取組

町では「3R」を推進しています。捨てる前にひと呼吸おいて、「ごみ？資源？」、「別の使い道は？」、「必要な人は？」など、ほんの少しだけでも考えてみてください。一人ひとりの行動が、町のごみ問題の解決につながります。

3R（スリーアール）とは
Rデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）の3つのR（アール）の総称です。
1つ目の**R（リデュース）**とは、物を大切に使い、ごみを減らすことです。
2つ目の**R（リユース）**とは、使える物は、繰り返し使うことです。
3つ目の**R（リサイクル）**とは、ごみを資源として再び利用することです。
※「3R」の相関図につき4ページ参照



◆「食品ロス」を減らしましょう

私たちは、多くの食べ物を毎日大量に捨てている現状にあります。買い物の前には食材の在庫を確認し、必要なものだけを買うようにしましょう。家庭では、食べられる量だけ作り、料理が残ったら、別の料理に活用するなど、食べ切る工夫をしましょう。

◆不法投棄はやめましょう

廃棄物を道路や山林、他人の所有地などに捨てることは、法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条）で禁止されています。不法投棄は犯罪であり、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金（法人などは3億円以下）またはその両方が科せられます。また、私有地に廃棄物を不法投棄されてしまった場合は、土地所有者（管理者）の責任で処理することとなります。看板等を設置するなど、自分の土地には常に注意を払い、管理してください。

◆アイドリング・ストップを！

県の条例により、駐車車の自動車のアイドリングは禁止されています。駐車中はエンジンを止めましょう。1日10分間のアイドリング・ストップで乗用車では約0.13ℓのガソリンを節約できます（1年間で50ℓの節約になります。）。

◆水環境を守りましょう

蛇口をこまめに閉めるなど、節水を心掛けましょう。「水は限りある資源」です。

環境問題の意識は高まりつつありますが、まだまだできることはたくさんあります。当町の美しい自然、豊かな環境を未来の子どもたちに残せるよう、普段の生活から私たちにできることを考え、取り組んでいきましょう。